

平成 23 年度事業計画書

□ 概 要

連合会は、平成 22 年度に事業計画等検討特別委員会を設置し、既存事業を見直すとともに中長期的視野に立った事業を検討した。

平成 23 年度事業計画は、当委員会の検討結果を基とし、さらに一般社団法人への移行申請が円滑に認可されるように事業を大括り化して事業計画を組み立てた。即ち、Ⅰ．企画・研究開発事業 Ⅱ．調査・情報提供事業 Ⅲ．人材養成事業 Ⅳ．海外展開促進事業 Ⅴ．国産皮革・製品広報事業 Ⅵ．皮革産業基盤強化特別振興事業 Ⅶ．皮革及び革靴産業特別振興事業 Ⅷ．CITES 推進事業 Ⅸ．革靴製造業事業基盤強化支援事業である。

□ 個 別 事 業

< 第一特別会計 >

Ⅰ 企画・研究開発事業

企画・研究開発事業は、皮革産業の振興に必要な技術・生産・流通・環境等に関する企画及び研究開発並びにこれらの成果の普及に関する事業である。

企画・研究開発事業に含まれる主な活動は、例えば次のようなものである。

- ・ 新技術を用いた皮革・皮革製品の開発及び普及
- ・ 皮革・皮革製品に関する環境関連等の各種研究開発及び成果の普及
- ・ 皮革・皮革製品関連の技術基準の研究及び普及
- ・ 皮革・皮革製品の生産・流通等のシステムの研究及び普及
- ・ その他の皮革関連技術の企画研究開発 等

Ⅱ 調査・情報提供事業

調査・情報提供事業は、皮革産業の振興に必要な各種調査及び各種情報の収集・提供等に関する事業である。

調査・情報提供事業に含まれる主な活動は、例えば次のようなものである。

- ・ ホームページ等を通じた各種情報提供
- ・ 皮革産業が必要とするデータ、制度関連情報等の各種情報の収集・提供
- ・ 皮革産業に関する消費者関連情報、用語関連情報、制度関連情報等の調査・情報提供
- ・ 一般消費者等への皮革及び関連情報の普及目的の各種の広報活動等
- ・ 各種皮革関連情報の普及のための講習会・講演会等の開催
- ・ 研修会等による皮革関連産業への情報提供及び交流活動
- ・ その他の調査・情報提供活動 等

III 人材養成事業

人材養成事業は、皮革産業に携わる人材を養成するために必要なコンテストの開催、各種講習会・研修会等の開催、国内外の研修機関への人材の派遣、技術検定、インターンシップ等に関する事業である。

人材養成事業に含まれる主な活動は、例えば次のようなものである。

- ・ 人材育成等を目的とする皮革関連コンテスト
- ・ 専門学校生、販売員、皮革企業従業員等への講習及び研修の実施及び教材の開発
- ・ インターンシップ等の企業と学生等との交流の促進
- ・ 皮革関連企業への外部専門家の派遣
- ・ 皮革産業の人材育成のための各種制度の調査及び実施等
- ・ 人材養成のための各種の情報提供、広報・交流活動
- ・ その他の人材養成活動 等

IV 海外展開促進事業

海外展開促進事業は、皮革産業の国際交流及び海外展開を促進するために必要な講演会・講習会・研修会の開催、海外展示施設の運営、海外展示会への出展、海外政府機関等との交流、海外への広報等に関する事業である。

海外展開促進事業に含まれる主な活動は、例えば次のようなものである。

- ・ セミナーその他の各種講演会等
- ・ 貿易実務・海外ビジネスその他の国際関係の講習等
- ・ 海外展示会の開催又は出展並びに海外展示施設の運営等

- ・ 外国の政府・関係業界・国際機関・国際会議等との交流活動
 - ・ 海外市場等に関する調査のためのミッション派遣、調査等
 - ・ 海外向けの情報提供及び広報活動
 - ・ その他の国際交流及び海外展開活動
- 等

V 国産皮革・製品広報事業

国産皮革・製品広報事業は、国産皮革・製品の一般消費者等への普及を図るため必要な宣伝・広報活動、イベントの開催、常設展示施設の運営、国内展示会への出展等に関する事業である。

国産皮革・製品広報事業に含まれる主な活動は、例えば次のようなものである。

- ・ 革に関連する広報テーマや記念日等の設定
 - ・ 親善大使やベストレザーニスト等の著名人を活用した広報活動
 - ・ 各種メディアによる広報普及活動及びイベント
 - ・ 記念日に関係するコンテスト等の一般消費者参加型の広報活動
 - ・ 皮革・皮革製品の国内展示会開催又は出展
 - ・ 常設の国内展示施設の運営
 - ・ その他の皮革関連広報活動
- 等

VI 皮革産業基盤強化特別振興事業

皮革基盤強化特別振興事業は、会員団体（社団法人日本タンナーズ協会、全日本革靴工業協同組合連合会及び特定非営利活動法人日本靴工業会を除く。）が行う、皮革産業の経営基盤の強化を図るために必要な事業に対して支援する事業である。

VII 皮革及び革靴産業基盤強化特別振興事業

皮革及び革靴産業基盤強化特別振興事業は、（社）日本タンナーズ協会、全日本革靴工業協同組合連合会及び特定非営利活動法人日本靴工業会が行う、皮革及び革靴産業の経営基盤の強化を図るために必要な事業に対して支援する事業である。

＜第二特別会計＞

VIII CITES推進事業

CITES推進事業は、ワシントン条約（CITES）を遵守し、爬虫類関連皮革産業の振興を図るために必要な国際交流、啓発普及、人材育成、技術開発等に関する事業である。

CITES推進事業に含まれる主な活動は、例えば次のようなものである。

- ・ CITES 関連会議への参加
- ・ CITES 事務局及び関係会議の会員等との交流、情報収集及び意見交換等
- ・ CITES 及びエキゾチックレザー並びに同製品の内外での調査広報活動
- ・ 関係業界等の人材育成のための研修会開催、教材等の開発、雇用対策等
- ・ 皮革・皮革製品の国内展示会開催又は出展
- ・ 環境対策、技術開発等
- ・ その他のCITES 関連の活動 等

＜第三特別会計＞

IX 革靴製造業事業基盤強化支援事業

革靴製造業事業基盤強化支援事業は、革靴製造業の事業基盤強化を支援する事業である。

革靴製造業事業基盤強化支援事業に含まれる主な活動は、例えば次のようなものである。

- ・ 革靴製造業への利子補給
- ・ 革靴製造業に関する調査及び研究開発等
- ・ その他の革靴製造業の事業基盤強化を支援する活動 等